

平成29年12月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成29年12月21日(木)

開会 午前10時04分

閉会 午後00時06分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄

委員(教育長職務代理者) 諸 橋 志津子

委員 宮 下 静 子

委員 不二井 悟 史

委員 原 田 光 雄

局 長 菅 谷 吉 晴

局参事 泊 昌 司

次 長 荒 木 秀 人

係 長 朝 倉 恵 子

4 議 事

議案第20号 障害等のため教育上特別の支援を要する者について(答申)

報告第36号 平成29年度穴水町通学路交通安全プログラムの実施について

報告第37号 平成29年度教育費の補正について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、本日の急な雪の天候についての報告、教員の行政処分についての報告、穴水町就学指導委員会についての報告、12月議会から教職員の多忙化についての報告があり、会議録署名員に諸橋委員及び宮下委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第20号及び報告第36号、報告第37号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び承認されました。

次に、1月の定例教育委員会の開催期日を1月25日(木)午後1時30分と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

12月 定例教育委員会議事録

一 教育長報告 一

あっという間に12月になりました。もう間もなく暮れようとしています。急な雪、凍結等で今朝は全学校の児童生徒が揃ったのは9時30分過ぎでした。特段大きな事故等も無かったのですが、中学校の前で生徒を乗せた保護者の車が接触事故を起こして、生徒は下校後病院を受診しようかということです。JAのカーブを曲がりきれずに車が滑ってきてぶつかったようですが、車はそれほど傷んでないのです。それほど大きな事故では無かったようです。また諸橋方面からのバスも立ち往生しまして、向洋小学校の児童が遅くなったのだと思いますが、高校生もたくさん乗っていて、高校生は悲鳴を上げながら登校していたと聞いています。それでもそれほど大きな事故も無くて良かったと思います。

今年度は大変良いスタートをきることができまして、学力テストもそうですし、穴水小学校の文部科学大臣表彰等で良かったのですが、後半に大きな事件がありました。本日、県の教育委員会がありまして、明日行政処分が出ることをご報告いたします。

(途中省略)

今月はあまり大きなことはありませんでしたが、本日の議件の中に教育上特別な支援を要する児童生徒の来年度の就学状況が出ていますが、先日、12月15日に穴水町就学指導委員会がありましたことを議件の中でご説明をさせていただきたいと思います。

(途中省略)

また、12月議会がありまして、議員の方からは教職員の多忙化に関する質問が多数ありまして、現状を答弁させていただきました。

まだまだ県もまとめきれていません。来月1月に第3回目の教職員多忙化改善協議会が開催されます。そこでアウトラインが決まるかと思っています。

私は、学校の努力だけでは劇的な改善はできないので、市町教育委員会或いは県で改善すべきところはいろいろあるのではないかと、調査物やアンケートにしても県のいろいろな部局から同じようなものが二度三度くるというところを、書式を統一するなり、全て書類にしないでコンピュータを使って直に報告するとか、そういう形にしないとなかなか業務量は減らないのではないのでしょうかという話をさせていただきました。これは単に教員の数を増やせば改善するのかというと、そうではない部分もありますし、文部科学省が教員配置の基準は変えないでそれをやるという時には、県はもう少し事務職員を増やすとかスタッフを増やすとかそういう形のものをしていかなければならないのではないのでしょうかという話もありまして、穴水町ではICT支援員や英語支援員を入れてまして、業務改善のために入れたのではないのですが、結果的にそうなっているという話を少しさせていただきました。奥能登全体的にいうと県の平均に比べるとそれほど多くは無いです。ただし部活の先生や研究主任、主幹教諭、教頭が時間外超過しているのは全県下どこも一緒なので、そういうことを校内で組織的にシェアするような形のようなものがどれだけとれ

るかということもありますが、いわゆるブラックになる部活動や一部の先生方に集中しているところをどうするかというのが問題でないかという話をしていました。県は真っ先に部活動の時間を減らしたい。これは文部科学省で民間でこれを受ける人がいれば補助しますという施策が出てきたのですが、県は早速部活で民間の方にアンケートを取りました。ただし試合で引率する時の責任も負ってもらいたいという形です。そうするとそれもひっくるめてOKという人はほとんどいないというのが現状です。

それと年々試合数が増えている。いろいろな形の大会があり、それを県教育委員会で整備して無くしていくことはできないのかというのですが、それは高校も含めてですが民間人の冠を被った大会が競技毎にあるわけです。今までの経緯は県がお願いしてやっていただいていたわけですので、それを無くすことはできないのではないかとということで、そこでストップしている状態です。全国大会へ行くクラブはものすごく練習しているわけですし、私学との関係もあって、益々競技力は落ちるし体力も落ちるのではないかとことです。それとこれはまた別の問題で、たとえば穴水中学校は顧問二人制をとって個々の先生方の時間数を半分くらいにしようということをやっているのですが、それも大会シーズンになると訳にいかないというジレンマがあり、特効薬がないということなのだろうと思います。他県の状況を調べますと、年を通して減らす、1年目は10%、2年目は20%、3年目は30%くらい減らして、0にはできないけれどそういう努力をしていこうということです。

全国的にこういうことがおきている原因は、やはり学習指導要領の改訂だと思います。将来の大学入試の改革も含めて先生方の教え方まで学習指導要領には書いてあります。こういう教え方、学習形態にしない、いわゆるアクティブラーニングですけど、それを年がら年中してはあの分厚い教科書を消化できない。さらに道徳が教科化されて、小学校には英語も2時間増える。負担ばかり現場に抱えて先生方が四苦八苦しているというのが現状なんだろうと思っています。

2020年度に完全実施になりますが、それまで先行実施でやっている。2021年度が中学校、2022年度から高校が学年進行でやっていって、その3年生が卒業する時に大学の入試制度が大きく変わる。そこまでが苦しいところです。ほとんどの解答に記述式が入ってくるということです。今、いわゆる教育改革というのが進みつつあるということです。

以上です。

— 議事 —

事務局 議長 議案第20号「障害のため教育上特別の支援を要する者について（答申）」説明

朝倉係長 （詳細説明）

（途中省略）

原田委員 県から決まりがあって支援員を配置してくれないのか。町で配置して支援する場合と違わないのか。

教育長 県は特別支援学級には支援を行います。町の通常学級に配置はしてくれません。

町で採用します。中学では学年で内容が違いますから、大変になります。

諸橋委員 生活支援と安全安心を守ってやる、そこだけですね。中学校が多いですね。

朝倉係長 (詳細説明)

教育長 小学校はクラス担任制ですが、中学校は教科制なので対応が難しいです。

(途中省略)

役場でも健康推進課、住民課と3課で協力してここまできてこの状態です。

諸橋委員 学校から支援員の要望がありましたが、この状況を見ますと中学校に一人欲しいところですね。

事務局長 今の所、新年度予算で要求しているところですが、小中一人ずつ増で配置できればと思います。

教育長 なかなか人がいないのです。

原田委員 なんで10年ほどで支援が必要な子どもが増えたのですか。

朝倉係長 (詳細説明)

諸橋委員 向洋小学校では複式解消教員はつきますか。

教育長 今、加配の要望をしているところです。

(途中省略)

諸橋委員 これに関わって、担任が子どもと向き合う時間や採点のしかた等、働き方改革に矛盾があるのではないのでしょうか。

教育長 努力をしたいと思います。

諸橋委員 人権教室をいたしますが、温かい思いで育ててあげたい。今度神杉保育園に行ってきます。

(途中省略)

教育長 議案第20号については、皆さん他に何かございませんでしょうか。

委員全員 ありません。

教 育 長 では、次に報告第36号をお願いいたします。

事 務 局 長 報告第36号「平成29年度穴水町通学路交通安全プログラムの実施について」説明

荒 木 次 長 （詳細説明）

教 育 長 ほかに何かありますか。

宮 下 委 員 さざんか通りですが、銀杏で信号が見えないのです。今は銀杏の葉が落ちているので見えますが、車もかなり前に行かないと見えないのです。

事 務 局 長 基盤整備課にも確認をしておきます

諸 橋 委 員 子ども達の通学もそうですが町民の安全にも関わりますので、早急に対応願いたいと思います。

原 田 委 員 歩道の除雪ですが、ここは誰がするとか手立てをしなければならぬと思います。車道の除雪した雪が歩道にきて、小さな子どもたちが歩くことができない。安全確保がいるのではないだろうか。現場の先生たちには手立てが必要でないのかなと思っています。

事 務 局 長 点検が夏場で除雪の場面の確認ができていませんので再確認して子どもたちの安全を確保したいと思います。

宮 下 委 員 よく事故にならずに歩いていますね。

教 育 長 冬バージョンを考えないとだめですね。
次に報告第37号をお願いいたします。

事 務 局 長 報告第37号「平成29年度教育費の補正について」説明

教 育 長 何かありますか。

委 員 全 員 ありません。

教 育 長 ではその他の1番目「いじめ・不登校」です。

朝 倉 係 長 （詳細説明）

教 育 長 何かありますか。

諸橋委員 Mさんは教室には入れますか。

朝倉係長 (詳細説明)

諸橋委員 もう一人のMさんですが (途中省略)

(途中省略)

教育長 では、1月の行事予定です。

荒木次長 (1月行事予定について説明)

2月5日に「立志のつどい」がありますので、また、よろしく願いいたします。

教育長 他に付け加え等ありますか。

では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

教育長 では、次回の定例教育委員会は、1月25日(木)午後1時30分から開催いたします。よろしく願いいたします。他にありませんか。

諸橋委員 3点お願いいたします。

1点目、穴水町総合教育会議の開催について。

2点目、平成26年に穴水町教育委員会は「教職員不祥事等防止マニュアル」を出しましたが、今回の件もあり一部に修正が必要ではないのでしょうか。

3点目、道徳についての「奥能登スタンダード」をそろそろ仕上げられればと思います。以上です。

教育長 穴水町総合教育会議は町長選挙後に行いましょう。

不祥事等防止マニュアルですが、県教委では年度当初に指導を行っています。

(途中省略)

道徳については奥能登教育事務所で準備を進めているところです。来年から先行実施をしなければなりません。

県教委は、英語授業2時間を、総合を使ってするのかどうするのかを統一しておいてほしいと言っています。どこにもっていくか、今後詰めていかなければなりません。

不二井委員 「立志のつどい」の講師は決まっているのですか。

荒木次長 はい。星稜大学の森先生です。

不二井委員 社会福祉の6団体が集まった中で、福祉をもっと学校の中に入れられないか、「立志のつどい」に話ができればいいねということとして、輪島市に沢田さんという方がおられて、アンガーマネジメントで怒りについてなのですが、将来的に講師を選択する時に、していただければと思いました。

諸橋委員 福祉は、小学校には車いす体験をしたり結構入っていますが中学校にはまだですね。

不二井委員 アンガーマネジメントとは、怒りやイライラのコントロール術ということですので、ぜひ、また考えてみてください。

教育長 では以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。
本日は、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教 育 委 員
